

令和2年第5回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和2年5月22日（金） 16時30分開会
17時10分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階第1委員会室
3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳
4. 会議に出席した職員
教育次長 山本昭彦
理事（兼学校教育課長） 金崎良一
教育総務課長 宮司裕子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 課長補佐 峰 修子
5. 会議日程
開会
日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告
日程第3 町内小中学校における夏季休業日の短縮について
閉会

議事録

○山本教育次長

それでは、只今より、5月の定例委員会を開催いたします。

本日は、勝本教育長が所用のため欠席をしておりますので、代わりまして古賀教育長職務代理者より御挨拶をお願いいたします。

○古賀教育長職務代理者

改めましてこんにちは。

本日は、勝本教育長が所用のため、定例教育委員会を欠席いたしますので、私が職務代理者として会を進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

緊急事態宣言が全国に発令され、先月22日から小中学校は再度、臨時休校をしておりましたが、5月11日より段階的に再開いたしました。

緊急事態宣言は、14日に解除となりましたが、引き続き3密を避けて、予防対策に努めていかなければなりません。

5月18日月曜日からの通常登校再開により、学校にも子供たちの元気な声が聞

こえるようになって嬉しく思っております。

本日は、新型コロナウイルス感染予防のため、時間も短時間で終わらせたいと思いますので、ご協力方よろしく願いいたします。

甚だ簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○山本教育次長

ありがとうございました。

続きまして、4月24日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして、御承認のお願いをいたします。

御承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございました。

それでは続きまして報告でございます。

初めに、教育行政報告でございますが、主なものを御報告し、それから新型コロナウイルス関連の教育委員会の対応につきましても併せて、御報告をさせていただきます。

まず、教育行政報告をご覧ください。

教育総務課です。5月18日に長崎県町村教育長会第1回協議会をウェブ会議にて開催をしております。

続きまして学校教育課です。

町内の小・中学校4月22日から連休明けの5月6日まで休校としておりましたが、長崎県立校に合わせまして、5月10日まで休校を延長いたしまして、その間、5月1日に臨時登校日を設けております。

5月11日から学校再開をしておりますけれども、再開するにあたりまして、11日から13日までを4校時までの第1段階、14日から15日までを5校時までの第2段階、1段階、2段階とも、それぞれ時間差登校とし、18日から通常登校としております。また部活動におきましても、5月16日から再開をしております。

続いて、生涯学習課です。

5月に文化財保護委員会、平和コンサートin長与実行委員会、それから長与町民文化ホール運営委員会の開催をしております。

そのうち、5月15日の平和コンサートin長与第2回実行委員会におきまして、この度の新型コロナウイルスの影響により開催の中止が決定されております。

その他の新型コロナウイルス関連の、教育委員会での対応についても御報告をさせていただきます。

次ページの新型コロナウイルスに関連した対応についてという資料の2枚目にな

ります。新たな報告というところからになります。

よろしいでしょうか。

緊急事態宣言の期間延長を受けまして、屋外スポーツ施設、こちらは5月10日まで、長与町図書館につきましても5月11日まで、それぞれ期間を延長いたしまして使用禁止や休館といたしました。

その後、屋外スポーツにつきましては5月11日から、長与町図書館については5月12日から利用の方を再開しております。

また、5月14日の長崎県の緊急事態宣言の解除に伴いまして、町民体育館のトレーニング室、そして町内学校施設の体育館を除いて屋内スポーツ施設、そして文化ホールの文化施設、長与町公民館をはじめとする町立の公民館など、5月18日より利用の再開をしております。

以上が行政報告でございます。

次に、学校事故報告でございますが、交通事故の報告がっております。

この件につきましては、個人情報保護の観点から、この後非公開にて報告をさせていただきます。

続きまして、委任事項でございます。

委任事項はございません。

以上で報告を終わります。

これまでで、御質問ございませんでしょうか。

○山本教育委員

2点お聞きしたいんですけれども、一つは、中学校の中総体ですね、こちらが延期になるという連絡があったんですけれども、今検討中かと思いますが、いつ頃決まるのか、見通しがあれば教えていただきたいと思います。

もう1点ですけども、学校のメールで一斉メールされていると思うんですが、長与町内で声かけ事案があったと思うんですが、それについて、内容をお聞かせいただきたいと思います。

○金崎理事

それでは、お答えいたします。まず1点目、中総体の延期の件ですけども、今検討をしております。

7月中に開催ができるようにということで検討中でございますが、西彼杵郡中総体でございますので、長与町だけではなく時津町との調整も図らなければならない状況です。

目途としましては、来週いっぱいまでには開催日程等の目途が立つと聞いておるところでございます。

これにつきましても、西彼杵郡中体連が主催をしておりますので、教育委員会の方の主催とはまた別のものになります。そういうふうな情報を逐次入れている状況

でございます。

2点目の件でございますが、これは警察からの一斉メールが届いた件だったろうと思います。

これにつきましては、下校中の2人の生徒が後ろから声をかけられるという事案がございました。

中学1年生が声をかけられた事案でございますけども、そこを通る小学校の方にもすぐにファックスをいたしまして、注意を喚起したところでございます。

この生徒については学校の方で心のケアをしていると同時に、警察にも依頼いたしまして、重点的にパトロールをしていただいている状況です。

その後、同様の事案は起こっておりません。また、声をかけられた子供については、心に非常に深い傷を負っているということでの報告もあっておりません。

以上でございます。

○山本委員

ありがとうございます。

○山本教育次長

他にございませんでしょうか。

します。

○廣田委員

小学校、中学校で学校が再開されて子供たちがとってもいきいきと通学している姿を拝見しています。

とはいえ、やはり3密を避けるとか、消毒をしっかり行う、手洗いをを行うということは変わっていませんので、各学校でいろんな工夫をされていると思いますが、教育委員会の先生方がご覧になって、学校は何か困っているような、例えば、密にならないように、1メートル以上2メートルくらい取ろうとするけれども、教室の空きがなくてとか、そういう学校の様子を少し教えていただいでよろしいでしょうか、お願いします。

○金崎理事

はい、お答えいたします。

先程もございましたが5月11日から段階的に学校が開いております。

まず、11日から3日間、4時間で開きまして、その後、給食を行いました。

その際は、時間を10分ずつずらして登校させたため、玄関等での混雑を随分緩和できたのかなと思っております。

とはいえ、やはりこう子供たちに注意を喚起しても、寄りたくなるという心理状況は全く変わっておりませんで、これも推測でございますが、これまで家で1人あるいは兄弟で過ごしていたところに、友達顔を見てそこに寄ってお話をしたいと思う心理は理解ができます。

そういった、寄るといふところが頻繁にあちこちで起こっているというふうなところが実態でございます。

そこをできるだけ離れるようにと注意喚起をするんですが、発達段階によりますので、中学生はある程度理解をしてもらえます。小学校の高学年も理解はできるんですけども、低学年に至るとなかなかこう難しいところかなと思っております。

ただ、時間をずらすということで、そのことは確保できたかなと思っておりますこれが1点目です。

次に、13日、14日と5校時まで実施をいたしました。

その時に、御指摘のとおり、一番密になる時間帯というのが、実は学校の中では、昼休みでございます。

この昼休みの時間をなしにして、授業をしたのがこの13日と14日でした。

4校時まで授業をして給食を食べてすぐに5校時目を行ったというところです。

この状況の中では先ほど申し上げた、友達同士で寄るといふことは少し見られましたけれども、大きな声を上げて遊んでいて、近いところだといふところは回避できたかなと思っております。

そして、今週スタートいたしました。

例えば長与小の事例を申しますと、長与小学校はこれまで上と下のグラウンド3学年ずつ、合計6学年全部が外に出て昼休みに遊んでおりましたけど、今は2学年ずつにしており2学年は教室にいるという状況です。

かなりまばらな状況ではありますが、やはり部分、部分を見ますとそのような状況が出てきているなと思うところがあります。ここが、どうしても回避できていないところかなと思っております。

ただ、三密の条件というのは、いわゆる密閉と密集と密接これが同時に起こるところにクラスターが起こるということですので、外ですので密閉のところは防止ができていかなと思っておりますが、しかしながら、飛沫感染と接触感染、これが感染の二つのパターンですので、これについては避けるように指導しているところです。

繰り返しになりますが、低学年になるほど、どう聞かせるか、どうそれを保たせるかというところが苦勞するところで、これはなかなか人員的に人をたくさん配置したからといって回避できることではないかなと思っております。

教室の方も見てみました。

おっしゃられていますとおり、教室の中に全員が座りますと、2メートルをとることはできません。

とって1メートルというところです。これについても物理的にどうしようもございませんので、前を向いて飛沫感染にならないように、そして、くっつかなければ接触がありませんので、窓を必ず開けるといふところで密閉を防ぎながら、1メー

トルの間隔をとるというところです。

構造上、1メートル以上取れませんがそういう状況で今授業を行っているところです。

給食につきましてが、少し時間がかかるところで給食は前を向いて、給食をとるということ、そしてつぎ分けについては、完全につぎ分けをして、おかわりをしないようにしています。

おかわりの時、1人目はいいですけども2人目がつぐ時には接触感染が起きる可能性がありますので、つぎわけを完全にして、おかわりをしないということで今進めております。

その点ではですね、1年生は学校が始まって、給食は5月11日から始めましたけども、その前に2週間ありましたが、そこで定着した給食の習慣を、もう1回作り直さなきゃいけませんでしたので、そのところが随分と苦勞したところでした。

ただ、すべての学校で支援員さん、あるいは補助員の方々やその他の先生方が手分けをして教室に入って、1年生は特に配ぜんをきちんとさせたということが苦勞したところで、ここも人員的には、間に合っていますということで報告がっております。

また、その現場を見ましたが、できているのではないかと考えています。

その他のさまざまな活動の場面で、最初5月11日に開いたときに、対面になる授業を避けさせました。

それはどういうところかという、図工室とかあるいは理科室は必然的に机が対面になるようになっておりますので、この週は避けさせて、18日の週から、飛沫感染等には注意をしてやるようにということが出たということで実施をしているところでございます。

また、体育につきましても、体育の授業はマスクを外してするというので、文部科学省から通知が出ましたので、マスクをとって体育の授業をしているという状況です。

この後の心配です。暑くなってきました。

子供たちの中には無意識にマスクを顎のところに持ってきて口があくようにしている子が見受けられました。息苦しいところがある、あるいは暑くなるんだろうと思いますが、そういう状態で無意識にそういうことをしている子供たちが時折見受けられます。

先生たちはマスクをするようにということで促しておりますが、さらに暑くなってくると、この気温の中でマスクの着用の徹底というところがですね、少し難しくなってくるかもしれないと思いますが、新しい生活様式ということで、対応していきたいと考えているところです。

少し長くなりましたが、今のような御報告でよろしいでしょうか。

○廣田委員

ありがとうございました。

○山本教育次長

他にございませんでしょうか。

○仁田委員

すいません、今のお話に付随しまして、各学校の図書館の利用とかそういう状況はいかがなものでしょうか。

○金崎理事

図書館の利用につきましても、それぞれの図書室については開館をしております。恐らく、接触感染ということについての御心配ではないかと思っておりますが、子供たちについては手洗いを徹底させることを行っておりますので、30秒すると手のウイルスについては落ちることが科学的な根拠に基づいて言われているところですので、それを徹底しているということを前提に、図書室に行くまでに何度も洗っていますので、その点で使わせるということをしております。そこが根拠になっているところでございます。

○山本教育次長

他に御質問ありますでしょうか。

無いようでしたら、5番の議事に移りたいと思います。

これより、古賀教育長職務代理者に、議事の進行の方お願いいたします。

○古賀教育長職務代理者

それでは、今回は議案がございませんので、6番のその他へ移らせていただきます。

その他（1）の町内小・中学校に向ける夏季休業日の短縮についての説明を求めます。

○金崎理事

はい、夏季休業の短縮について御説明をいたします。

まず結論から申し上げます。

夏季休業については、今のところ、7月いっぱい1学期として、8月1日から8月31日、この一月間を夏季休業にするよう、今検討あるいは調整を進めているところでございます。

この根拠につきましては、9日間学校を閉じました。そして、5月11日からスタートしたところですが、5月11日から3月24日を、通常の夏休みを実施したとして日数を数えましたところ、始業式終業式という式の日を、あるいは卒業式の日をすべて除いて、あとは全く行事をしないということで数えますと175日授業ができる日がございます。

1週間を5日というふうに学校では数えるんですが、それを5で割りますと35週です。

文部科学省が設定をしております学習指導要領は35週を基準に授業が組み立てられるようになっておりますので、このまま行事を全くしない状況であれば、学習の内容がそのまま進むということになります。

ただし、小学校の方は秋に運動会をしようと予定をしております。また、先程ございましたように、中学校の方では、中総体をどうにかして、県の中総体はもう中止になりましたので、郡の中総体だけでも、どうにかしてさせてあげたいと、学校の行事も考えているところがございますので、行事がないということはありません。

その部分と、もう一つは、この新型コロナウイルスの感染症の影響というのは、第2波、あるいは第3波が来るということが専門家からも言われておりますので、仮に第2波、第3波が来たときにも、3月24日で授業が終われるように前もって授業ができる時にはやっておく必要があるかと思っております。

さらに、通常でも台風による臨時の休業、あるいはインフルエンザが蔓延したときにはそのための学級閉鎖とか、あるいは学校閉鎖ということも考えられます。

そういったことに備えるためには、やはり余剰の時間というのが必要になってくるかと考えております。

オンラインの学習等が今叫ばれておりますが、日本全体でも公立でいうと5%未満と言われております。

すべての家庭にそういった環境が調査もしましたけどもありませんので、それを完全に利用することができません。

その現状の中では授業ができるときにやっておくということが必要かと思えます。

他市町とも連絡調整をしながら、ここのところは進んでおります。

もう既に、夏季休業中、7月いっぱいまで授業をするという所の発表も新聞紙上であったかと思えますけども、そういったところが他の所も進められているように、今聞いておりますので、長与町の方もですね、先程申し上げたとおり、7月31日まで授業をするということで、検討し、そして準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○古賀教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。

御質問等はございませんでしょうか。

ではほかに事務局からございませんでしょうか。

○山本教育次長

事務局のほうからはございません。

○古賀教育長職務代理者

委員の皆様からその他でございませんか。

○教育委員

ありません。

○古賀教育長職務代理者

無いようでしたら、これもちまして令和2年5月の定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

終了後に非公開にて学校事故報告有り